

青森市議会議員 / あおもり令和の会

しぶたに洋子



地域の皆様には日頃よりご支援ご協力をいただき、心より御礼を申し上げます。

昨年11月に青森市議会議員として任命いただき、ようやく1年が経ちました。

これからも、市議会議員としてこれまで以上に市民の皆様の声を聞き、市政へ届ける地域の下支えとなるよう尽力致しますので、皆様のご協力とご指導をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、令和3年第4回定例会一般質問の内容をまとめた第5号のお便りをご覧ください。

オフィシャルサイトでプロフィールやブログなどを配信しております

しぶたに洋子



県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会について

Q1 これまで市では、青森市民病院を維持するために医療提供体制や経営面について様々な施策を考え、取り組んできたものと思いますが、それらがどのように反映され、第1回目からの協議会に臨んだのでしょうか？

県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会におけるこれまでの検討経過をお示しください。



第1回協議会（令和3年5月26日開催）

人口減少などにより、地域医療を取り巻く環境が大きく変化している中で、医療従事者不足や地域医療構想への対応等を進めていく上で、両病院の老朽化や経営基盤の強化などの点も考慮すると、どういう形態であれ、県立中央病院と青森市民病院は、共同・連携が必要であるとまとめました。

第2回協議会（令和3年7月28日開催）

第1回協議会の方向性に基づき、両病院の連携形態を議題とし「持続可能な医療提供体制を構築していくためには医療資源の重複投資や施設の課題が解消されるとともに、医療従事者の集積、集約化などにより診療機能の向上も期待される、『共同経営の上、統合病院を新築整備』が最も有力な選択肢と考える」とまとめました。

第3回協議会（令和3年10月20日開催）

「共同経営の上、統合病院を新築整備」するとした際に検討が必要と思われる6項目①経営形態②病床規模③整備場所の考え方④救急医療体制⑤新興感染症対策⑥転院患者の受入先確保について意見交換が行われました。

第4回協議会（令和3年11月10日開催）

第1回～第3回協議会でまとめた提言内容を議題とし、提言がまとめられました。

11月12日、県知事及び市長に対し提言が提出されました。

今後、協議会からいただいた提言はその内容を踏まえ、県と市で更に議論を深め、方針を決定していきたいと考えています。

Q2 「共同経営の上、統合病院を新築整備することにより現在の医療提供体制がどのように強化されるのでしょうか？

A2 強化される医療体制について

- 症例数・手術件数の増加、医療技術力の向上
- 麻醉科医不足や特定診療科の医師不足を解消
- 新興感染症対応において、感染症対策に従事できる人員
- 人員の集約・集積により、患者に対するサポート体制の強化
- 重複投資が減ることにより、最新技術の高度医療機器の導入
- 最新ICT技術・医療機器導入や働きやすい環境が魅力となり、マグネットホスピタルとして、医療従事者の集積が期待される

Q3 統合病院となれば、今までより患者の待ち時間が長くなることも想定されることから、待ち時間対策について検討が必要と考えるがいかがでしょうか？

A3 新病院になると、医療従事者の集積、最新のICT技術の活用、老朽化・狭隘化、動線複雑化の解消が図られることになり、患者の待ち時間対策にも効果が期待できます。

- 医師や検査技師の集積による十分な診療ブース数の確保
- 最新のICT技術を活用した待ち時間管理システムの導入
- 特に混み合う時間帯におけるスタッフの増員
- 待合ホールにおけるくつろげる空間の創出
- アメニティ施設の整備

保育所等について

Q1 保育所等の入所選考基準をお示しください。

区分 ●保護者の就労や就学時間 ●出産 ●疾病や障がいの程度
●保護者や親族の看護・介護状態等

選考 ●各区分での程度に合わせた点数を規定
●ひとり親世帯及び、産休や育休から復職の場合さらに加点

決定 合計点数により、保育の必要性の度合いが高い方から優先的に入所を決定

Q2 少子高齢化が進む中で、過去3年間の保育所等の利用定員と利用人数をお示しください。

A2 過去3年間の保育所等の利用定員と利用人数実績 各年度4月1日時点

年度	利用定員	利用人数	入所率
令和元年	7,162人	6,839人	95.63%
令和2年	7,283人	6,823人	93.68%
令和3年	7,217人	6,670人	92.42%

Q3 第一希望の保育所に入所できなかった方にはどのような対応をしていますか？

A3 第一希望の保育所等に入所できなかった方に対しては、選考結果の通知に、定員に空きがある保育所等へ希望変更ができる旨を記載し、希望変更があった場合には、次回の選考日に改めて選考を行い、保育所等との調整を経て利用決定となります。

毎月10日頃に第1回目の選考、20日頃に第2回目の選考を行い選考日の2日後には選考結果を通知しています（4月入所を除く）

各保育施設の利用案内はこちら



冬季の観光対策について

Q1 今年度開催の「雪だ！灯りだ！芸術だ！あおもり冬のワンダーランド」の開催概要をお示しください。

A1 青森冬の魅力創出と街のにぎわいづくりを目的に市、青森商工会議所、青森観光コンベンション協会などが連携し、大型滑り台が人気の「青森冬まつり」、今年度、ユネスコ世界遺産に登録された、市内の遺跡と連携した企画の実施、さらに約10mの巨大ツリーとグルメが楽しめる「クリスマスマーケットinアスパム2021」、年明けの瞬間を皆で祝う「八甲田丸カウントダウン2022」など様々な連携イベントの開催が予定されています。

会場：青森ベイエリア及び駅前地区の商店街

期間：令和3年11月26日～令和4年2月6日

Q2 当該イベントにおける新型コロナウイルス感染症対策をお示しください。

A2 県の「祭り・観光イベント新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を踏まえ、手指消毒などの基本的な対策、看板による注意喚起やスタッフによる協力の呼びかけや、食べ歩きを防止するための飲食コーナーを設置する等の対策を徹底して開催しております。



Q3 今冬にモヤヒルズスキー場で実施を予定しているイベントの開催概要をお示しください。

1月 スキーの無料講習会

小学生対象のスキー無料講習会

3月 ウィンターフェスティバル

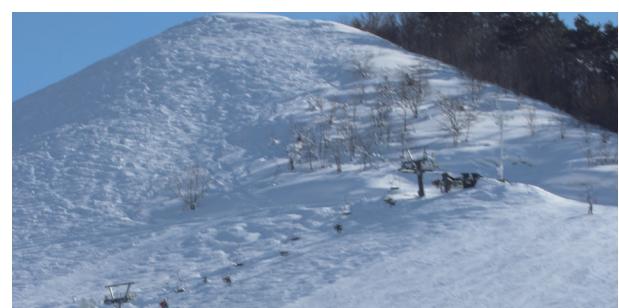
例年600人を超える参加者で賑わい
年齢区分ごとに、アルペンスキーのタ
イムを競い合うスキー大会や、雪と親
しむ雪上ゲーム大会を実施

2月 ボーダーズナイト

ナイター時間を24時まで延長して開催

2月 雪と子どものスペシャルイベント

キャラクターなどを親子で制作する雪像
コンテストや、雪中宝探しが楽しめる企
画の実施



Q4 モヤヒルズで実施する新型コロナウイルス感染症対策をお示しください。

A4 手指消毒などの基本的な対策に加え、スキー場特有の対策として、リフトは1台おきの乗車と1席分以上の間隔を確保（家族や友人同士が乗車する場合を除く）マスクやネックウォーマー、手袋等の着用の確認、基本的に1時間に1度のリフト落下防止バー等の消毒などを実施します。

モヤヒルズスキー場は、例年12月中旬から3月下旬まで開設し、シーズンを通じて市民や観光客の皆様に訪れていた
だけよう、様々なイベントを実
施しています。



除排雪について

Q1 今冬実施している実証実験の進捗状況をお示しください。

前回の答弁内容	今回の答弁内容
<p>3Dマップを活用した実験</p> <p>渋滞の原因となる堆雪ボリュームを3Dマップにより把握及び解析します。</p>	<p>令和3年10月25日に、モデル路線において降雪のない状況における3Dマップデータを取得しました。 今後は積雪時の3Dデータ取得を行います。</p>
<p>ライブカメラを活用した実験</p> <p>ライブカメラによる道路状況及び交通状況の把握に関して検証します。</p>	<p>令和3年11月22日に、ローソン青森勝田店の道路を狭んで山手向かい側の電信柱に1機カメラを設置し、運用を開始しています。</p>
<p>除排雪作業指示のデジタル化の実証実験</p> <p>除排雪作業指示のタイミングについてAI化の可能性を検証します。</p>	<p>令和3年11月30日にモデル地区の除排雪作業を実施する除排雪事業者に対して、システムの研修会を実施したところであり、今後運用ていきます。</p>

「まちレポあおもり」を活用した実験

当該実験に協力いただく「まちレポあおもり」レポーターを募集したところ、実証実験のモデル地区である、松原・堤地区において、4名の方に御応募いただき、降雪・積雪のある日において、お持ちのスマートフォンによる自宅近くの道路状況のレポートをしていただきます。



「まちレポあおもり」とは？

スマートフォンなどによる位置情報や現場写真付で相談を受け付けるアプリのこと。

Q2 実証実験の中で、市民との連携により「まちレポあおもり」を使った道路状況の把握に関する実験を実施することだが、今後ほかの地域にも範囲を拡大しますか？

A2 今冬実施する実証実験として、除排雪業務の効率化・省力化に資する調査・研究について、実装に向けた実証実験をモデル地区に限定して実施することから、実証実験の結果を踏まえ、今後、他の地域への範囲拡大について見極めていきます。



Q3 前回の定例会において、より良い連携づくりと協力体制づくりを構築していただきたいという要望をしたが、昨冬の状況を踏まえ、今年度の除排雪業務において、連携や協力の体制として新たに反映した部分はありますか？

1 除排雪作業に遅れが生じたと認められる場合

周辺工区等の受託事業者が作業を実施するなど、周辺地域内における作業の進捗のばらつき解消に努めます。

2 それでもなお、作業の遅れが生じると認められる場合

市の要請を受けた青森地区は東青除排雪協会、浪岡地区は浪岡除雪災害防止対策協議会に加入している事業者が、受託事業者に代わって除排雪作業を実施する体制を構築しました。

3 国県市の道路管理者による除排雪連絡調整会議を設置

市内全域の効率的な除排雪実施に努め、豪雪時等の際には適宜会議を開催、相互に連携した取組等について検討します。

国・県の本市に対する除雪支援策として

1 国道・県道・市道の接続交差点における除雪範囲の拡大
2 除雪機械の一時的な貸与 3 雪捨て場の追加確保
について協議を行いました。